

平成30年度事業計画



社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会

平成30年度 北区社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

わが国では現在、出生率の低下や平均寿命の伸長などにより、少子・高齢化が急速に進行しております。このことにより、家庭機能の低下や地域機能の脆弱化などを引き起こし、支援が必要な方の地域での孤立化、児童・高齢者の虐待、高齢者などの財産・権利の侵害といった生活課題が顕在化してきました。

その中で、国からは、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、地域のニーズに合わせて、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援などの包括的な支援・サービス提供体制を構築する仕組み、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築についての方針が示されています。

それらを踏まえて本会では、地域福祉推進協議会、民生委員児童委員、北区役所等の行政機関、社会福祉施設・事業所、ボランティア・NPOなど多くの団体や関係者などとの協働、また、名古屋市社会福祉協議会が運営する、北区東部・西部いきいき支援センター及び北区介護保険事業所と連携しながら、課題解決に取り組むとともに、住民同士が支え合える地域づくりを進めます。

また、平成26年度からの5か年にわたって推進する、「北区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」（以下「第3次活動計画」）の全体目標である「『つ・な・が・り』をつくる」を基に、区民の方々や上記関係機関等と共に、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

それに加え、平成30年度は、「第4次北区福祉活動計画」（以下「第4次活動計画」）を策定する年となります。地域住民同士の支えあい活動を推進し、福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉関係者等と協働して策定してまいります。

1 地域福祉活動の推進

- ・地域福祉推進協議会活動、ふれあい給食サービス、ふれあいネットワーク活動の拡充
- ・ボランティア活動の推進
- ・福祉教育（福祉の心を育てるプログラム）の推進
- ・北区在宅サービスセンターの運営

2 名古屋市からの受託事業

- ・高齢者はつらつ長寿推進事業
- ・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業
- ・地域支えあい事業
- ・上飯田児童館・福祉会館の管理運営

3 在宅福祉の推進

- ・北区東部・西部いきいき支援センターとの協働
- ・北区介護保険事業所との協働

4 財源の確保

- ・賛助会員の加入促進
- ・共同募金運動の推進
- ・本会への寄附等独自財源の確保に向けての取組み

5 第3次活動計画（平成26年度～30年度）の推進

「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」という基本理念のもと、下記の重点目標ごとのワーキンググループを設置し、地域関係団体、ボランティア関係者を始めとした区民のみなさんの参画を得て、策定した計画。

上記計画期間にかけて、区民のみなさまとともに、推進してまいります。

【重点目標1】地域福祉活動の基盤整備

（1）北区の福祉情報を届ける

- ・親しみやすく身近な社協をPRする
- ・誰でもわかりやすい福祉情報を届ける

（2）地域福祉に必要な財源を確保する

- ・地域の住民や団体に「わかりやすい」賛助会費・共同募金にする

- ・各種団体と協働して寄附活動に参加しやすい仕組みをつくる

【重点目標2】ボランティア活動の充実

(1) ボランティア力の向上

- ・ボランティアセンターの充実
- ・ボランティア活動への支援

(2) 福祉の担い手（マンパワー）の確保

- ・地域福祉の担い手をつくる
- ・地域で進める福祉教育の充実

【重点目標3】個別支援のための地域におけるネットワークづくり

(1) 地域・ご近所同士のつながりづくり

- ・地域でつながる場所・居場所をつくる
- ・災害に強い地域づくりを進める
- ・地域福祉推進協議会活動への支援
- ・社会福祉施設等と地域のつながりづくり

Ⅱ 平成30年度 事業計画

【記号の説明】

- …第3次活動計画に基づく事業（1～3の数字は重点目標番号）
- ★…30年度新規事業

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉

①第3次活動計画の推進

- ・第3次活動計画推進委員会の開催（年1回）
- ・第3次活動計画推進チーム会議の開催（年2回）

②地域福祉推進協議会事業の支援 【●-3】

- ・「ふれあいネットワーク活動」など地域での支え合い活動の推進
※区役所総務課の「助け合いの仕組みづくり」と一体的に推進
- ・地域福祉推進協議会研修会の開催
全体研修会、学区単位での研修会（モデル学区にて開催）

③地域支えあい事業

- ※辻学区、東志賀学区、楠西学区に加え、六郷北学区、川中学区の計5学区において実施

- ④生活支援連絡会の開催
- ⑤ふれあい給食サービス事業への支援
- ⑥小地域福祉活動助成
- ⑥地域包括ケアシステム（地域ケア会議）構築への参画
- ⑦ふれあい・いきいきサロンへの支援
 - ・サロン助成の実施
 - ・「北区おでかけマップ」の更新（いきいき支援センターと協働作成）
 - ・「サロンづくりのてびき」の更新及び活用 【●－３】
 - ・サロン交流会の実施
- ⑧在宅福祉サービス
- ★・名古屋市家具転倒防止ボランティア活動への助成
 - ・車いす、車いす対応車の貸出
- ⑨地域福祉サポーターの登用
- ⑩民生委員・児童委員連盟北区支部への助成
 - ・民生委員・児童委員研修会
- ⑪手助けが必要な方の視点を盛り込んだ講座の実施【●－３】
- ⑫「社会貢献活動プログラム」を活用した地域福祉活動の推進 【●－１】

（２）高齢者福祉

- ①高齢者はつらつ長寿推進事業（フレンドリークラブ）の実施
- ②高齢者サロンへの支援と助成
- ③学区敬老行事への助成
- ④なごやかクラブ北連合会（老人クラブ）事業への助成
 - ・ニュースポーツ大会
 - ・趣味の作品展
 - ・演芸大会
 - ・女性代表研修会（教養講座と交通安全講話）
- ⑤上飯田福祉会館の運営支援（NPO法人かくれんぼ運営）

（３）児童福祉

- ①上飯田児童館の運営
 - 連携事業
 - ・あおぞら広場をはじめとする移動児童館
〔上飯田南公園、大杉公園、柳原公園、志賀公園、生棚公園、大我麻公園、楠地区会館、北図書館、ユースクエア等〕
 - ・なかよし広場
 - ・おもちゃ病院

・子育て学びの連続講座

○地域世代間交流事業

・卓球ふれあいタイム

・子ども将棋教室

・もちつき大会（上飯田福社会館と共催）

・ふれあいレター（いきいき支援センターと共催）

・おはなしみゅーじっく等の交流講座（はつらつ長寿推進事業と共催）

・こどもへのおもちゃの提案、キットづくり、クリスマスカード贈呈
（はつらつ長寿推進事業と共催）

・手づくりおもちゃの会、おもちゃなおし隊

（ふれあい卓球クラブ：母親卓球クラブ）

○クラブ活動

・親子体操

・わくわく遊び隊

・絵画クラブ

・造形クラブ

○児童健全育成

・クックかみいいだ

・わんぱくせいさく隊

・プレイキッズ（鉄棒、チャンバラ等）

・バスハイク

・児童館まつり

・こどものまち（わんわんシティ）

・クリスマス会

・とびきりシネマ

・こぐま会と遊ぼう

・高齢者疑似体験

○子育て支援事業

・さくらんぼ広場

・親子ふれあいヨガ

・ちびっこからだあそび

・おやこであそぼう

・ベビーマッサージ

・ぱばままたいむ

・屋内遊園（わんだふるパーク）

・コモンセンス・ペアレンティング（親支援プログラム講座）

○居場所づくり事業

・ナイト児童館（中高生の居場所づくり事業）

- 中学生の学習支援事業
- 高校生の学習継続支援事業
- ②子育て支援ネットワーク連絡会への参加
- ③子育て支援ルーム運営協議会への参加
- ④子育てサロンへの支援と助成
- ⑤保育園児卒園祝品の贈呈
- ⑥留守家庭児童育成会への医薬品券の交付
- ⑦子ども家庭支援事業（生活困窮者への一時金の貸付）
- ⑧子ども会行事への助成
 - ・子ども会大会
 - ・ソフトボール大会
 - ・年少リーダー養成キャンプ
 - ・年少リーダー講習会（凧づくり）
 - ・凧あげ大会
- ⑨保育協会行事への助成
 - ・保育園年長児社会見学
 - ・人形劇観賞会
- ⑩子育て広場の開催
- ⑪保育士会講演会
- ⑫教育振興会小中学校連合音楽会への助成
- ⑬北区剣道大会への後援及び助成

（４）障害者福祉

- ①きた福祉フェスティバルの開催
- ②北区自立支援連絡協議会への参加
 - ・防災地域づくり部会
 - ・精神部会（メンタルネットきた）
- ③北区聴覚障害者・ボランティア連絡会「きたわ会」への参加
- ④広報なごや（北区版）、社協広報紙「ふれあいきた」の音訳テープと点字版の作成、配布への協力
- ⑤北区身体障害者福祉協会事業への助成
 - ・会員研修会
 - ・社会参加促進事業（総会）
- ⑥北区手をつなぐ育成会事業への助成
 - ・夏季作業実習
 - ・クリスマス会

- ⑦名古屋市肢体不自由児・者父母の会北支部事業への助成
・クリスマス会

2 地域福祉の啓発推進

- (1) 社協広報紙「ふれあいきた」の発行（6月、9月、12月、3月）
(2) 地域情報紙「ちいきほっとニュース」の発行
（5月、8月、11月、2月）【●－1】
(3) ホームページの運用
(4) 北区社協の事業紹介動画を使ったPR 【●－1】
※名古屋市立北高校映画研究部と協同作成したもの
(5) 福祉情報を区民利用施設に展示する（北図書館との連携による福祉情報の提供） 【●－1】
・いきいき支援センターのPR（9月）
テーマ「認知症について」
・災害ボランティアセンターのPR（1月）
テーマ「災害ボランティアの紹介など防災意識の啓発」
・北区社協のPR（1・2月）
テーマ「福祉の相談窓口について」
・高齢者はつらつ長寿推進事業（フレンドリークラブ）のPR（2月）
テーマ「介護予防」
(6) きた福祉フェスティバルの開催（10月）
（再掲：地域福祉活動の推進にも記載）
(7) 地域のイベントにおいて社協のPRを実施 【●－1】
(8) 北区社協マスコットキャラクターグッズの周知 【●－1】
・グッズカタログの周知
・グッズのセット販売
・きた福祉フェスティバル及び愛知学院大学祭でのグッズ販売
(9) 北区社協のキャッチコピー、ロゴマークを活用した広報 【●－1】
★ (10) 高齢、障がい、子育て中の方などを対象とした「相談窓口カード（仮）」
の作成と配布 【●－1】

3 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア活動に関する相談・支援
・プチサロンふくちゃん・きたちゃん（ボランティアサロン&相談）の開催 【●－2・3】
ボランティア同士が集まって、自由に情報交換できる場所づくり。区

内障がい関係施設のセルフ（授産）製品販売会を同時開催。

※通常版（北区在宅サービスセンター）を2回、拡大版（北区役所講堂）、出張版（楠地区会館）をそれぞれ1回ずつ実施。

・「ふくちゃんきたちゃんボランティア委員会」への支援 【●—2】

(2) 福祉の担い手（マンパワー）の養成 【●—2】

・サマーボランティアスクール（7月～8月）

・災害ボランティア養成講座（8月～9月）

※北生涯学習センターとの協働事業

・福祉に関わっていない層（団塊世代、学生等）を対象とした講座

※愛知学院大学との協働事業

・初級手話講座（1月～3月）

・「地域生活を支えるボランティア」の養成

※地域支えあい事業と連動

・サロンボランティア養成講座（いきいき支援センターと協同実施）

(3) 北区地域・ボランティア応援助成の開催（7月）

地域活動やボランティア活動への支援を目的に区民への公開プレゼンテーションにより助成を決定する

(4) ボランティア研修会（交流会）の開催 【●—2】

(5) 災害ボランティア活動の推進

・名古屋きた災害ボランティアネットワークへの活動支援

・災害ボランティアセンターの設置・運営訓練（9月、2月）

(6) 福祉教育（福祉の心を育てるプログラム）の推進

・「地域で実施する福祉の心を育てるプログラム」の実施 【●—2】

4 在宅サービスセンター

地域福祉活動推進のための新たな拠点として、ボランティア活動の推進、北区民の福祉意識の啓発を図ります。

・区内セルフ（授産）製品の展示

・プチサロンふくちゃん・きたちゃん（ボランティアサロン&相談）の実施

【●—2】

ボランティア同士が集まって、自由に情報交換できる場所づくり。区内障がい関係施設のセルフ（授産）製品販売会を同時開催。

※通常版（北区在宅サービスセンター）を2回、拡大版（北区役所講堂）、出張版（楠地区会館）をそれぞれ1回ずつ実施。

（再掲：ボランティア活動の推進にも記載）

- ・研修室、ボランティアルーム、ロッカー、点訳・録音室の貸出

5 上飯田福祉会館・児童館の運営

(再掲：高齢者福祉、児童福祉にも記載)

名古屋市指定管理者として、平成28年度から平成31年度までの4年間、本会とNPO法人かくれんぼがコンソーシアムとして共同で管理、運営を行います。

それぞれの法人の強みを活かしながら、地域に根差した施設運営に努めてまいります。

6 その他の事業

- (1) 生活福祉資金の貸付・相談
- (2) 生活困窮者などに対する緊急援護事業（一時金の貸付）
- (3) 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターとの連携
- (4) 生活保護世帯の小学校・中学校進学祝金の贈呈
- (5) 生活保護世帯の中学校卒業就職祝金の贈呈
- (6) 地域活動団体への助成
 - ・女性団体連絡協議会（女性学級ボランティア活動）
 - ・保護司会（社会を明るくする運動大会）
 - ・更生保護女性会（福祉施設激励慰問活動）
 - ・遺族連合会（学区慰霊祭）
 - ・少年補導委員会（少年非行防止活動）
 - ・まちづくり推進協議会（黒川友禅流し）

7 名古屋市社会福祉協議会事業への協力

- (1) 北区東部・西部いきいき支援センター運営事業
 - ・総合相談支援業務
 - ・権利擁護業務
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - ・予防給付ケアマネジメント業務
 - ・新しい総合事業に関する相談業務
 - ・介護予防事業ケアマネジメント業務
 - ・認知症高齢者家族支援事業

- ・認知症に関する普及・啓発事業
- ・認知症地域支援体制づくり推進事業
(初期集中支援チーム、地域支援推進員配置)
- ・高齢者見守り支援事業
- ・指定介護予防支援事業
- ・地域包括ケアシステムの構築 (地域ケア会議のモデル実施)
- ・地域包括ケア推進会議の開催 (年2回開催)
- ・認知症専門部会の開催 (年4回開催)

★・第3次活動計画推進及び第4次活動計画策定への協力

(2) 北区介護保険事業所の運営事業

- ・なごやかヘルプ事業
- ・居宅介護支援事業

★・第3次活動計画推進及び第4次活動計画策定への協力

8 財源の確保

- (1) 賛助会員の加入促進
- (2) 共同募金運動の推進
- (3) 地域福祉基金への寄附の促進
- (4) 賛助会費、共同募金等を財源とした事業紹介を始めとした、北区社協の事業紹介動画を使った広報 (名古屋市立北高校映画研究部との協同作成)

【●-1】

- (5) 北区社協マスコットキャラクターグッズの周知【●-1】
 - ・グッズカタログの周知
 - ・グッズのセット販売の実施
 - ・きた福祉フェスティバル及び愛知学院大学祭でのグッズ販売
- (6) 「社会貢献活動プログラム」を活用した地域福祉活動の推進

【●-1】

※ (4) 及び (5) については、「地域福祉の啓発・推進」にも記載

Ⅲ 第3次活動計画関連の実施事業

【計画期間：平成26年度～30年度】

第1次、第2次活動計画から継続している「誰もが健康で安心して住み続けられるまちづくり」の基本理念のもと、地域関係団体、ボランティア、社会福祉施設職員のみなさまの参加により、3つの重点目標ごとにワーキンググループを設置し、第3次活動計画の取り組みを進めてまいりました。

下記3つの重点目標に掲げられた実施項目について、計画策定に携わっていただいた方を始めとした区民のみなさまとともに、活動計画全体目標である『つ・な・が・り』をつくることを意識しながら進めてまいります。

【重点目標1】社会福祉活動の基盤整備

■親しみやすい身近な社協・福祉のPR

- (1) 社協広報紙「ふれあいきた」の発行（6月、9月、12月、3月）
- (2) 地域情報紙「ちいきほっとニュース」の発行（5月、8月、11月、2月）
- (3) 北図書館での展示
 - ・いきいき支援センターのPR（9月）
テーマ「認知症について」
 - ・災害ボランティアセンターのPR（1月）
テーマ「災害ボランティアの紹介など防災意識の啓発」
 - ・北区社協のPR（1・2月）
テーマ「福祉の相談窓口について」
 - ・高齢者はつらつ長寿推進事業（フレンドリークラブ）のPR（2月）
テーマ「介護予防」
- (4) きた福祉フェスティバルの開催（10月）
- (5) 地域のイベントに参加し社協のPRを実施
- (6) 北区社協のキャッチコピー、ロゴマークを活用した広報
- ★ (7) 高齢、障がい、子育て中の方を対象とした「相談窓口カード（仮）」の作成と配布

■地域福祉に必要な財源の確保

- (1) 北区社協マスコットキャラクターグッズの周知
 - ・グッズカタログの周知
 - ・グッズのセット販売の実施

- ・きた福祉フェスティバル及び愛知学院大学祭でのグッズ販売
 - (2) 「社会貢献活動プログラム」を活用した地域福祉活動の推進
 - (3) 北区社協の事業紹介動画を使ったPR
- ※名古屋市立北高校映画研究部との協同作成したもの

【重点目標2】 ボランティア活動を充実させる

■ボランティア力の向上

- (1) ボランティア研修会（交流会）の開催
- (2) ボランティア同士のたまり場づくり（プチサロン等）の実施
通常版（北区在宅サービスセンター）を2回、拡大版（北区役所講堂）、出張版（楠地区会館）をそれぞれ1回ずつ実施。
- (3) 「ふくちゃんきたちゃんボランティア委員会」への支援

■福祉の担い手（マンパワー）の確保

- (1) 地域福祉の担い手（マンパワー）の養成
 - ・災害ボランティア養成講座（8月～9月）
 - ・サマーボランティアスクール（7月～8月）の開催
 - ・初級手話講座（1月～3月）
 - ・福祉に関わっていない層（団塊世代、学生等）を対象とした講座
 - ・「地域生活を支えるボランティア」の養成

※地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）と連動

 - ・サロンボランティア養成講座（いきいき支援センターと協同実施）

【重点目標3】 個別支援のための地域におけるネットワークをつくる

■地域・ご近所同士のつながりづくり

- (1) 地域福祉推進協議会活動への支援
 - ・各学区の地域福祉推進協議会の活動紹介（ふれあいきた等）
 - ・ふれあいネットワーク活動など地域での支え合い活動の推進

※区役所総務課の「助け合いの仕組みづくり」と一体的に推進

 - ・小地域活動助成の実施
 - ・地域福祉推進協議会研修会の開催

全体研修会、学区単位での研修会（モデル学区にて開催）
- (2) 「サロンづくりの手引き」の活用
- (3) 手助けが必要な方の視点を盛り込んだ講座の実施
- (4) 「福祉」をテーマにしたイベントの開催 ※第1WG項目と協働